

イベントディレクタ（ED）の資格更新基準

日本オリエンテーリング協会
競技委員会

日本オリエンテーリング協会「認定資格規程」におけるイベントディレクタ（ED）の資格更新基準を、下記の通り定める。

（資格更新基準）

第1条 イベントディレクタ資格取得後の大会運営の実績を点数化し、合計点が5点以上の場合に更新資格を有するとする。

（獲得点数）

第2条 大会運営の点数を下記の通り定める。

- 全日本大会（ロング、ミドル、スプリント、リレー）、公認大会、ワールドランキン
グイベント（WRE）、大学選手権大会（インカレ）、中高生選手権大会
 - ・実行委員長、運営責任者、競技責任者、コース・地図責任者：4点
 - ・部署責任者、パートチーフ：3点
 - ・その他の運営者：2点
- ランキング対象大会
 - ・実行委員長、運営責任者、競技責任者、コース・地図責任者：3点
 - ・部署責任者、パートチーフ：2点
 - ・その他の運営者：1点
- その他の一般大会（練習会は除く）
 - ・全ての運営者：1点

（認定手続）

第3条 提出された資格更新申請書に記載された大会運営を競技委員会が確認したうえで、資格更新を認める。その際、実績に疑義がある場合には、申請者に問い合わせることがある。

（基準の改正）

第4条 本基準の改正は、競技委員会で改正し、理事会で承認する。

附則

本更新基準の移行措置として、更新に必要な得点を下記の通りとする。

2026年3月資格更新：2点以上

2027 年 3 月資格更新：3 点以上

2028 年 3 月資格更新：4 点以上

本基準は令和 7 年 5 月 17 日より適用する。

令和 7 年 5 月 17 日制定